



えだまめオーナー制

全国でも有数の出荷量を誇る野田の枝豆。しかしこれまでは主に東京市場へ出荷され、地域で消費されることはあまりありませんでした。市では農家の理解と協力のもと、平成15年から「えだまめオーナー制」を市内各地で実施しており、好評を得て年々区画を拡大しています。

このシステムは種まきや施肥、草取りなどの農作業はすべて農家が行い、収穫時期（7月中旬ごろ）になると農家から連絡が来て、オーナーは農家と相談したうえで都合のいいときに収穫に出向くというもの。1区画（5平方メートル）を3千円で提供しており、約4・5キロ（300グラム入り15袋分ほど）が収穫できます。

全国に誇る野田の枝豆、しかも



農家のアドバイスのもと家族で楽しく収穫

市内の農家では農業の担い手の高齢化や、後継者不足が深刻な問題となっており、耕作されなくなる農地が年々増えています。

一方、消費者の間には、食品の安全性を求める声が高まり、栽培現場や生産している人の顔が見える、新鮮で安全・安心な農産物を食べたいという意識が広がっています。

そこで市では、市民と農家の架け橋となり、両者の要望がともに満たせるような独自のさまざまな施策を実施しています。

市でも独自の農業施策

アグリサポートや園芸福祉など

市民農園

休日や退職後の楽しみとして、土に親しみ、野菜や草花を育てたいという市民が増えています。

そこで市では、皆さんに遊休農地を有効活用していただくとうと、平成17年度から市民農園制度を設けました。

市民農園は、市が開設したものと、農家が自ら開設したものがあり、農家が野菜や草花の栽培に必要な